

“しがじん”はみんなのねがいをつなげるために全国障害者問題研究会(全障研)滋賀支部が発行しています。障害のある人、障害のある人に関わる人たちみんなのつながりをつくり、広げていきたいという願いから生まれました。

しがじん

No.14
TakeFree
2018. 3

全障研では、障害者や家族の願いを大切にし、すべての人の発達を保障するための研究や調査活動を行っています。各地の取り組みを交流しつつ、一人ひとりが研究活動に主体的に参加しています。

あなたもぜひ、全障研にご入会ください。
詳しくは、下記までお問い合わせください。



Topics 2018年度 **総会&学習会**
2018年5月20日(日)午後
大津市ふれあいプラザ(浜大津明日都)5F 中会議室

講師に竹沢清先生をお招きし、特別支援教育時代に必要な実践のあり方について学びたいと思います。竹沢先生の著書には「子どもが見えてくる実践の記録-『困った子』ではなく、『困っている子』として」(2005年)「教育実践は子ども発見」(2000年)「子どもの真実に出会うとき」(1992年)など魅力的なタイトルがついています。

竹沢先生は「教師の子どもを見る目の育ちによってしか子どもは見えてこない」と話されます。障害児教育・福祉の実践は、関わり合う者同士の育ち合いによって深められていきますが、そんな実践のあり方について学びます。



後日改めてチラシをお届けします

**竹沢
清さん来る!**

全障研滋賀支部へのお問い合わせは
n_hanako@zeus.eonet.ne.jp(事務局 能勢ゆかり)まで

全障研滋賀支部



権利としての発達保障

—憲法のねうちを守り、いかすために—



滋賀県障害児教育教職員組合連絡協議会(滋障教)
全障研滋賀支部 共同企画

今年度の滋賀支部方針の重点に、「各関係団体・個人が今まで以上につながりを深めるために、ニーズや情勢に応じ共同の企画などを進めていきたい」ことがあげられています。特に憲法を変える動きが具体化する中で、障害のある人たちの発達保障と憲法の間をしっかりととらえていくことが重要であるとの思いから、滋障教と共同で今回の学習会の企画になりました。当日は、障害児学校教員、保護者、当事者、発達相談員、きょうされん関係者などいろいろな立場の参加があり、講演の内容を多面的に深めることができました。また学習会終了後は、改憲に反対する駅頭署名にも取り組みました。

講演テーマ 「憲法に基づく生存権と発達保障」

講師 二宮 厚美さん

2月17日(土)、近江八幡男女共同参画センターで「滋障教」との共同企画で二宮さんを迎え、発達保障について、憲法、特に、「9条と25条」の意義を中心に講演があり、その後、参加者・関係団体からの経験交流、ならびに二宮さんからのまとめがありました。

二宮さんの講演の前に、全障研滋賀支部事務局から「障害のある人たちと平和」、そして、滋障教から憲法運動の取り組みから見てきたこととして「信頼できる仲間と連帯し9条を守る対話を広げよう」の基調報告がありました。憲法で大事にしたいことを教員に書いてもらう、滋障教青年部の取り組みが、メッセージとしてハート型に形取られ披露されました(写真)。斬新な取り組みとして参加者に受けとめられたと思います。

二宮さんは、

1. いま改めて平和的生存権思想をとらえ直す
2. 社会サービス保障で特に注目すべき論点
3. 安倍政権の二面的時代錯誤性(歴史修正主義、新自由主義)

を軸に講演されました。経済学を基本にしながらも憲法、政治、福祉等、問題を幅広く、かつ、発達保障の観点から統一してとらえる視点、そして、現実に立脚し、改革を目標としている、二宮さんの姿勢に心が動かされました。

ここでは、「9条と25条」と新自由主義について、講演の一端を紹介します。

基調報告でも強調されたように、日本国憲法は試練の時を迎えています。「改憲」というよりも、憲法を遵守すべき首相が「新憲法制定」を露わにし、東京オリンピックを政治的に利用し2020年を念頭に置き動きを活発にしています。地方議会を巻き込んでの1000万署名に取り組んでいます。憲法問題の最大の焦点は第9条にあり、二宮さんは、改憲派は国家主義的なものから新自由主義的なものまで考えは異なるが、合流点は、なんらかの形で9条を変えることで、日本の「国のかたち」を根本の所から見直そうとする点にあることは疑いを入れないと指摘します。

改憲派は、9条のみならず25条の生存権を毛嫌いし、例えば、家族の扶助義務や社会連帯等

をもちだし、25条の力を弱めることに工夫を凝らそうとしていることを私たちは気をつける必要があるとも二宮さんは指摘します。それは、国民一人ひとりの平和的生存権が保障される国では、戦争国家に向けて国民を動員することが難しいからです。二宮さんは、歴史の教訓として、貧困は、それを放置しておく、必ずしも福祉国家（9条と25条に代表される国家の実現）に向かうエネルギーとはならず、へたをすると戦争国家に向かう力にねじ曲げられて利用されかねないとも指摘します。福祉国家へ向かう努力が平和国家を守る力となることを強調しました。

生存権・社会権として、①雇用保障②教育保障③所得保障④社会サービス保障⑤住宅・環境保障をあげていましたが、新自由主義考えからすれば、いずれも「改革」のターゲットになります。新自由主義は、その意味で25条の理念を毛嫌いするのは理解できますが、国家主義的考えと同様の論で9条を敵視しているわけではないと考えるので、二宮さんの本を購入して学んでみたいと思いました。
(黒田 吉孝)



感想をいただきました

25条と9条についてその意義を学んだ。生存権が本当に守られているか、参加者からのリアルな声も聞き、目の前の子どもたちの権利について発信しなくてはいけないと思った。忙しいと心が亡びる・・・言い得ているなと感じた。

前文は世界への約束であること、25条と9条の関係など、社会科学の目でわかりやすく話していただきすっきりしました。権利を敵視する勢力に負けるわけにはいかない、不断の努力をしていきたい。

お知らせ

滋賀支部では、現在2018年度の会員更新・新入会の受付中です。

全障研の活動は、会員の会費によって支えられています。年会費は3000円です。

4月になったら、各職場にチラシ(右)をお届けします。ぜひよろしくお願ひします

あなたもぜひ

全国障害者問題研究会へ

全国障害者問題研究会（略称「全障研」）は、1987年に結成されました。どんなに重い障害があっても発達のみならずは同じです。誰もが憲法に定められた基本的権利をもっています。障害者の権利を守り、発達を保障するために「全障研」は活動を続けています。

「全障研」の会員は・・・
それぞれが都道府県ごとの支部に所属し、地域や職場のサークルや「みんなのねがいの読者会」などグループを作りながら研究活動を進めています。

会員になると・・・

- ① 滋賀支部の会報「しがじん」・機関誌「全障研しんぶん」などをお届けします
- ② 全国大会（2017年度は鹿児島）や各種学習会などは会員参加費で参加できます
- ③ 研究会での発表や研究プロジェクトなどの研究活動に参加できます。

年会費は3,000円です

2018年度の滋賀支部活動

2017年度は、3回（9月・2月・3月）の学習会と鹿児島県会滋賀集会などを開催しました。2月の憲法を学ぶ学習会では、全障研教ト一結に企画を考えることができました。会報「しがじん」では、学習会の報告だけでなく、特集を組んだり、放課後等デイサービス事業所に取材に行ったりもしました。2018年度もみなさんのねがいに目を傾けながら、活動を進めていきたいと考えています。

全障研活動は、会員の会費によって支えられていますので、ぜひ全障研の会員になってください。

申し込み方法

その1. 郵送の場合→裏面「入会申込書」に必要事項をご記入の上、120円切手25枚と共に
520-0052 大津市朝日が丘1-4-39 細田ビル3階 人間発達研究所発行 全障研滋賀支部宛
までお送りください。折り返し、会員証を送らせていただきます。

その2. mailの場合→件名に「全障研八会申し込み」とご記入の上、「①お名前」「②しがじん」などの送付先「③所属など」をお知らせください。n_hanako@zeus.eonet.ne.jp
会費納入方法については改めて相談させていただきます

学習講座

去る3月11日、今年度最後の学習講座をフェリ工南草津で開催しました。7年前の今日、東日本大震災によって2万人を超える方が犠牲となりました。そこで、黙祷から学習会を始めました。報告は、今年教師になったばかりの2人。真摯に子どもと向き合う姿にたくさんの方を学びました。

実践を通して子ども理解を深める

ゆれて 葛藤して 考えて 自分づくりに寄り添って

教師一年目の長友さんが出会った大和くんは、自分のことを「俺」と呼ぶ小学部5年生の元気な男の子。テレビのアニメやバラエティが大好きです。

4月、新学期が始まって一週間もすると大和君は授業を抜け出すようになり、後を追う長友さんを「あっちに行って」と強く拒否します。教室に連れ戻すのではなく、大和君が気に入っている場所で関係づくりがしたい気持ちと、教室の様子が気になって焦り始める気持ちとの間で長友さんも揺れます。そこで、クラス会で相談し、『大和 Week』を設定し、じっくり関わることのできる体制をつくります。

大和君の世界をたっぷり共有する中で、大和君の方から長友さんを求め始め、自分よりも年下の菜摘ちゃんとの関係から授業にも参加できるようになっていきます。そんな大和君を長友さんは「大和は“憧れ”や“なりたい自分”を確かにもっている。ただ二分的評価にとられて、“できない自分”を強く感じる集団の中では、失敗したくないから参加しないという選択をしていたのだろう」と分析します。

また大和君は、休憩時間から授業への切り替えがなかなか難しく「授業始まるし、終わろうか」と教師に言われることで余計に意地になってしまうことがあります。そこで、声かけを「大和さん終われそうか？」と疑問形に変化させると「ちょっと待って」と自分で区切りがつけられるようになっていきます。そしてお母さんも実感できるほど言葉でのやりとりが増えていきます。この点について長友さんは「自分の中で終わりをつけて、次の活動に向かえることは、大和が大和の生活を主体的に過ごすことにつながるのではないかと分析しています。そして生活の主人公になっていく中で“自信がないからやらない”ではなく“自信がないけどやってみよう”大和君へと成長していきます。

1年間の関わりの中で大きく変化した大和君ですが、『まとめ』の中で長友さんは、学校現場の時間的な制約の強さを実感し、子どもを信じて待ちたいと思っても時間的な余裕がなく、焦りから子どもに迫ってしまうことが多くなってしまっているのではないかと指摘しています。「ゆれて、葛藤して、考える」ことは子どもだけでなく教師の育ちにとっても大切です。



みんなが楽しいクラスづくり

報告者は長友さんと同じく教師一年目の仁村さんです。仁村さんのクラスは、小学部低学年5人で、車イスの子もいて、発達的にも身体的にも実態に差のあるクラスです。

今回の主人公はAくん。Aくんは、おしゃべり大好きですが、あまり会話にはなりません。いろんなことに興味津々ですが転導性があり何かに集中して取り組むことは難しい。クラスの中では、年齢的にも認識的にも一番幼いこともありトラブルメーカーになりがちです。例えば、朝の会の呼名時、友だちが呼ばれているときは座ったまま寝たふり、そして自分の番になると床に

寝そべってニヤニヤ……。また毎朝バスの中でウンチが出てしまいます。にもかかわらず楽しそうにバスを降りてくるAくん。着くと同時にトイレで着替え……。となるのですが、Aくんにとっては先生を独り占めできる“楽しい時間”でもあるようです。あるとき、仁村さんが指導体制的なこともあり、少々焦りながら着替えさせているとAくんが仁村さんの頭をなでて「大丈夫、大丈夫」と言ったことがありました。それはもしかしたら自分が言ってほしかった言葉なのかも知れないと仁村さんはAくんの立場に立って考えます。他の4人の子どもたちもそれぞれに個性豊かでぶつかり合い、時には手や足がでるようなトラブルにつながることも多いのですが、仁村さんはトラブルが起きる度に、常に子どもの立場にたって考えます。そんな中『もっともっと見てほしい、分かってほしい』というみんなに共通するねがいが見えてきます。子どもたちの一見『困った姿』を『子どものねがい』というフィルターを通してとらえ直し、子どもたちに返していくことで子ども同士の関係も変わっていきます。

実態に大きな差のあるクラスの中で、仁村さんは一年を通して、一人ひとりとじっくり関わる時間をとること、みんなで達成感を感じる取り組みをすることを大切にしてきました。その中で実態に差があるからこそ子ども同士で助け合ったり、大人がいなくても子どもどうしてコミュニケーションをとることもできたのではないかとまとめています。

2つの報告を受けて質疑応答・全体討論があったのですが、主な内容は、教職員間の連携や子どもや障害をどうみて、何と向き合うのかといった今の特別支援学校や障害児教育が抱える問題と直結するような課題でした。そして今回の報告から、経験を重ねるほど見えにくくなりがちな大切なことに改めて気づかされたといった意見が多く出されました。



最後に、白石恵理子さんからまとめがありました。

▼学校という組織の中に若手、中堅、ベテランそれぞれの教師に役割と育ちがある

二つの報告は、新採の教員だからこそできる実践でもある。「目の前にいる子どもとじっくり向き合って、揺れ、その中で自分自身を育てていく」その過程がとても大切。大和君との関係で悩んでいたときに『大和Week』をつくった担任集団。長友さんが大和君との関わりを優先することで、指導体制としてはかなり厳しくなるが、それを受け止めることがベテランや中堅の役割でもあったのではないか。学校には多様な教員がいるが、それぞれの教員にそれぞれの役割と育ちがある。

▼大切にしたいことを実践として語っていくこと

学校全体の指導体制が厳しくなり、また管理職からの評価が持ち込まれる中で「時間を守る」「気持ちの切り替えが早くできるようになる」といったことの大切さが強調され、一般論としての方法論が求められる傾向がある。重い障害のある娘さんのお母さんは、学校教育の中でよかったこととして「自立活動の時間ととにかく自立活動の部屋に行って『さあ！始めましょう』ではなく、ゆっくり移動する娘とおしゃべりしながら部屋に移動するまでの時間そのものを大切にしてもらえた、部屋に着いたら授業時間が終わったというようなこともあったけれども、そういう教育を保障してもらえたことがよかった」と語っていた。そういう実践のあり方を語っていくことが大切。

▼自分の力を精一杯発揮たいと願っている姿を応援する

例えば、大和君について『二分的評価に敏感』という分析がされていたが、自分のことを「俺」と呼ぶ、状況に合わせてやり方を変えられる、集団の中で役割をつくらうとする等の姿から、4歳半（二次元可逆操作）のところではがんばっている姿もある。またAくんもクラスでは一番幼いと言われているが、「あかん」といわれると余計にやりたくなるとか、「あかん」と一方的に言われると納得できないといった姿は、2歳頃の姿でもある。

指導として「あかん」ことは「あかん」と言う」とは一見理にかなっていることのようにも思えるが、結局子どもの行動だけを評価して、子どもを見ていないということでもある。「子どもの弱さを見つけ出して指導する」のではなく「自分の力を精一杯発揮たいと願っている姿を応援する」ことがとても大切。

(能勢ゆかり)

卒業文集

『卒業』という言葉に別れをイメージし、寂しさを感じる方もあるかも知れませんが、『卒業』とは、今までの自分に別れを告げ、新しい自分づくりへの挑戦を始めることでもあります。

今回は事務局員が、自分の周りの『卒業』について書いたり、書いてもらったりしました。

“別れは門出”いつまでも拠り所に

卒業式を前に、滋賀県立聾話学校寄宿舎での高等部卒業お祝い会に招かれ、インタビューをしてきました。

Q: 卒業を控えて今の気持ちは？

A: 卒業は嬉しいけれど、友だちと離れたくない。同級生に女の子はいなかったけど、みんなでしょうもない話で盛り上がって楽しかった。

Q: 聾話学校での15年間はどうか？

A: 何やる。友だちとの楽しい思い出。いやなこと一杯あったけど。

Q: 一番の思い出は？

A: 高2の修学旅行。藻岩山から見た風景。1年の時から北海道へ行きたいと相談していて、おいしいものやきれいな景色がいっぱいあって。藻岩山から見た夜景はとてもきれいやった。

Q: 今後の夢は？

A: まだ決まってない。

Q: 友達や舎の仲間や先生に一言。

A: 家族のような、友だちのような…。

Q: 家族への思い。

A: 何やる。自由に好きにさせてくれた。感謝している。

コミュニケーションについても話はずみました。就職先に手話を使う人はいない。自分も確実に伝えたい時には筆談する。帰省する電車の中でも、「耳が聞こえないから書いてください。」と伝え、筆談で駅を教えてあげたことがある…などなど。

同級生は男子ばかりでしたが、寄宿舎にはたくさんの姉妹のような仲間がいて、この日も小学部の子どもたちを膝に記念写真を撮っていました。明るくて優しく誰にでも声をかけられる彼女。3月1日はみんなが作る花道の中で、笑顔と涙で去りたい卒業式でした。決して一人だけで悩まず、頼り合いながら未来へ向かって歩み始めてほしいと誰もが願った旅だちです。〈森原 都〉



いつまでも「がんばりや〜」

先日、一年前に卒業した子どもが学校にやってきました。聾話学校では、聴力検査や補聴機器のメンテナンスの、運動会、文化祭などの行事の度に母校を訪れる子どもが多くいます。

「わぁ！めっちゃ背が高くなってやん！」毎日一緒にいたときにはあまり感じなかったのに、久しぶりに会ってみる顔つき、体つきはすっかりお兄さんです。「(障害者の)野球チームでプレーして勝ったら全国大会に行くかも知れない」とうれしそうに話してくれました。

卒業して次のステップに進む中で新しい夢を見つけた姿にやっぱり一年前と同じように「がんばりや〜」と言ってしまうのです。先生になってしまうのです。〈上神 宗久〉

「楽しい」日々がこれからの育ちの土台となるように

毎年3月はお別れの時期となり、子どもたちは勿論、一緒に通ってくださっていたお母さんたちともお別れすることに、寂しさを感じます。幼稚園や保育園などへ新たな一歩を踏み出す子どもたちにエールを送りながら、一緒に過ごした日々を振り返る季節にもなります。

対人面で不安を感じやすかったり、自分の世界の中で遊びを楽しんだりしている子どもたちと、どうしたら「楽しい」「できた」「もっとしたい」という気持ちを共有できるのかを考えながら、楽しい遊びを提供できるように職員同士で話し合ったり、子どもへの関わりを考えたりする毎日は、充実しています。今年度は、「好きなものをきっかけに」を療育の柱にしながら、子どもたちが好きな乗り物をテーマに遊びを展開して、子どもたちの笑顔をいっぱい見ることができました。しかし、子どもへの関わりは、正解がない分、「これで良かったのかな？」と悩むこともたくさんありました。

私たちは、子どもたちの長い人生の中のほんの数年しか関わることができませんが、この一年で一緒に体験した「楽しい」は子どもたちの中に残ってほしいなあと願っています。また、子どもたちがこれからたくさんの人と出会い、いろいろな経験をしていく上で、湖の子園で過ごした日々が土台となるように、これからも子どもたちと、「楽しい」をいっぱい見つけながら、「人っていいな」と思えるように一緒に一歩ずつ進んでいけたらと思います。草津市立発達支援センター「湖の子園」〈松島明日香さんの依頼に応じて書いていただきました〉

小学校と保育園を卒業・卒園する 我が家の孫(兄妹)へのエール

運動会に不安を抱えたまま、4 kg の体重減があった繊細な小学6年男子の孫。その妹で右腕を骨折し手術したにも関わらず、片方の手を駆使し、我が道をどんどん切り開いていく逞しい保育園年長女子の孫。兄妹でありながら真逆な性格の二人の孫はこの春、小学校と保育園を卒業・卒園します。少々心配のある小学6年の孫ですが、絵画や音楽の芸術分野に独自の世界観をもっていて、中学校での生活を楽しみにしているようです。小学校卒業が中学校での生活への希望の扉を開く次のステップになって欲しいと願っています。〈黒田恵美子〉



これまでそしてこれからも

小学部3年生から現在に至るまで、いろんな形で関わりのあったKくん。昨年3月に高等部を卒業し、今年度は社会人1年生。先日、学生時代からの約束を果たすためUSJに行ってきました。

Kくんはこの日のためにお小遣いや作業所でもらうお給料をずっと貯めていました。学生時代から何かほしいものがあると「お金を貯めて買うわ」といってKくん。しかし、お金を貯めるとは気持ちを貯めること。「待つ」とか「計画的に何をやる」といったことが苦手なため上手くいったことはありませんでした。しかし、今回は、昨年の9月にUSJに行く話が具体化して以降、少しずつ貯めていたようです。また、学生時代、初めての場所はドキドキしてなかなか楽しめなかったのですが、今回はインターネットで下調べをし余裕でした。乗物に乗るための待ち時間もおしゃべりしながら楽しめました。

『働く中でたくましく』の言葉通り、学校の卒業は一つの節目ではあるけれど、ゴールではないことをKくんの姿から再確認しました。

〈能勢ゆかり〉

滋賀の障害児教育の歴史Vol.3

今回は、視覚障害児教育

盲学校が、訓盲院として彦根町外馬場に開設されたのは1908（M41）年のことです。1915（T4）年に鍼灸学校として指定された後、1928（S3）年に県立に移管されています。そして1967（S42）年に現在の場所に新校舎が完成しています。

盲学校に初めて『特別学級』が設置されたのは1955（S30）年、彦根市尾末町に校舎があった頃、また盲聾学校の義務化から7年後のことでした。特別学級設置の経過について当時の学校長西原正則さんは、次のように記しています。

「もともと盲の上に精神薄弱の加わった『盲精薄児』はどこの学校でも入学を拒否していたが、本県は全国に先駆けて貧困盲児救済の県立湖東寮が設立したので、断れず、盲生が急増するにつれ盲精薄児もふえ、教育が非常に難しくなり職員も苦しんだので、職員増員方を再三、県に要望したが、盲教育に理解の乏しかった当時の教育部はいっこうに協力してくれないので、万、やむを得ず現員のままで、盲精薄児4名を特別学級1組として教育を始めた」（創立70周年記念誌P15）

『盲精薄児4名を対象とした特別学級1組』がどんな学級だったのかについては、今後明らかにしていきたいと考えていますが、知的には、中・軽度、つまり当時の考え方による『教育の可能性のある子どもたち』であり、重度の知的障害のある人たちは対象ではなかったようです。その後、1962（S37）年に、全国に先駆けて重度盲精薄児施設彦根学園（定員35名）が開設されます。

1966（S41）年に発行された『彦根学園だより』には、学園児について「五年以上教育を受けた児童園児の中には盲児施設や盲学校寄宿舎に入って、盲学校で五年から九年教育を受けた者が十二名いるが、これらの児童が入園した当時の状態がどうかといえば、単語はおろか点字の一字も正確には書けない。十以下の加減もできない。卑近な洗面、ウガイ、歯磨き等も一向できない。ひもは結べず、大便の後始末もできない。注意力も至って散漫で、すべてに持続力がなく極めて消極的で気の向くままに動くかと思えば、放っておけば何時までもジーンとしている。その上紙や衣類などを手当たり次第にズタズタに引き裂いたり、自分の手を噛んだり傷つけたり、他人を噛んだり引っ掻いたり、髪の毛を引きむしったり、頭をトントンたたきつけたり等々の悪い習癖があつてとても手を焼くことが多い」と説明されています。またの別の項目では「親も先生も友だちも、彼等の気持ちなどは少しも察してくれなんだ。それで何一つできないことになり、色々の困った習癖を身につけて益々扱いにくい子供に仕上げてしまったのである。処が学園では、園児をそれぞれその子なりに認めてやり、親身に根気よく、手を取り足を持って教えてやり、共に喜び褒め称えてやるので、子供たちにすれば生まれて初めて『人間』らしい取り扱いを受けるようになって、職員を心から信頼する。欲求不満は自然に解消して情緒は安定し、そしてその子なりに徐々に意欲も高まり種々の面で進歩向上するのである」と子どもたちが学園生活の中で変わっていく様子が記されています。

その後、盲学校は1972（S47）年に3年間の文部省指定特殊教育実践学校の指定を受け、本格的に重度重複障害のある人たちの教育を始めることとなります。「重複障害教育研究報告書—児童福祉施設との連携において—」と題する報告書には、「今日まで我々は教育とは教室の中で、机を並べて椅子に子どもが座り学習をするものであるという考え方があった。しかし、彦根学園児を目の前に観察して、実際に手を取り、学習したわずか2時間の短い時間であったが、今まで我々の頭の中で描いてきた教育観は根底から覆された。教育が文化の伝承といわれてきた今日までの教育と、今この子どもたちと接して、教育とは何かを問い直すという心構えが芽生え、その中にこの子どもらに対する教育と、その教育の原点を見つけ出したような気がする」「園児と指導者との間の意思の疎通と親和感が必要、親和感の上ではじめて園児との学習の展開が可能であることを特に痛感した」など、重い障害のある人たちが、学校教育のあり方を問い直すきっかけとなっていたのです。

（能勢ゆかり）

